

令和4年第2回竹原市議会定例会会議録

令和4年第2回竹原市議会定例会日程

日 程	議案番号	件 名
日程第 1		会議録署名議員の指名について
日程第 2		会期の決定について
日程第 3		諸般の報告
	(1)	全国市議会議長会表彰について
	(2)	報告第5号 令和3年度竹原市一般会計繰越明許費繰越計算書について
	(3)	報告第6号 令和3年度竹原市一般会計事故繰越し繰越計算書について
	(4)	報告第7号 令和3年度竹原市下水道事業会計予算繰越計算書について
	(5)	報告第8号 令和3年度竹原市水道事業会計予算繰越計算書について
	(6)	報告第9号 竹原流通センター株式会社の経営状況について
日程第 4	議案第29号	竹原市教育委員会教育長の任命につき議会の同意を求めることについて
日程第 5	議案第30号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案
日程第 6	議案第31号	竹原市税条例等の一部を改正する条例案
日程第 7	議案第32号	竹原市財政調整基金条例の一部を改正する条例案
日程第 8	議案第33号	竹原市市営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例案
日程第 9	議案第34号	竹原市地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例案
日程第10	議案第35号	令和4年度竹原市一般会計補正予算（第2号）
日程第11		一般質問
日程第12		閉会中継続審査（調査）について（2 常任委員会）

令和4年第2回竹原市議会定例会議事日程 第1号

令和4年6月14日(火) 午前10時開会

会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 諸般の報告
- (1) 全国市議会議長会表彰について
 - (2) 報告第5号 令和3年度竹原市一般会計繰越明許費繰越計算書について
 - (3) 報告第6号 令和3年度竹原市一般会計事故繰越し繰越計算書について
 - (4) 報告第7号 令和3年度竹原市下水道事業会計予算繰越計算書について
 - (5) 報告第8号 令和3年度竹原市水道事業会計予算繰越計算書について
 - (6) 報告第9号 竹原流通センター株式会社の経営状況について
- 日程第 4 議案第29号 竹原市教育委員会教育長の任命につき議会の同意を求めることについて
- 日程第 5 議案第30号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案
- 日程第 6 議案第31号 竹原市税条例等の一部を改正する条例案
- 日程第 7 議案第32号 竹原市財政調整基金条例の一部を改正する条例案
- 日程第 8 議案第33号 竹原市市営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例案
- 日程第 9 議案第34号 竹原市地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例案
- 日程第10 議案第35号 令和4年度竹原市一般会計補正予算(第2号)

令和4年6月14日開会

(令和4年6月14日)

議席順	氏名	出席
1	金森保尚	出席
2	下垣内和春	出席
3	今田佳男	出席
4	竹橋和彦	出席
5	山元経穂	出席
6	堀越賢二	出席
7	川本 円	出席
8	井上美津子	出席
9	大川弘雄	出席
10	道法知江	出席
11	宮原忠行	出席
12	吉田 基	出席
13	宇野武則	出席
14	松本 進	出席

職務のため議場に出席した者は、下記のとおりである

議会事務局長 笹原章弘

議会事務局係長 矢口尚士

説明のため議場に参加した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名	出 欠
市 長	今 榮 敏 彦	出 席
副 市 長	新 谷 昭 夫	出 席
教 育 長	高 田 英 弘	出 席
総 務 企 画 部 長	平 田 康 宏	出 席
観 光 ま ち づ くり 担 当 部 長	國 川 昭 治	出 席
市 民 福 祉 部 長	塚 原 一 俊	出 席
建 設 部 長	梶 村 隆 穂	出 席
教 育 委 員 会 教 育 次 長	沖 本 太	出 席
公 営 企 業 部 長	梶 村 隆 穂	出 席

午前10時00分 開会

議長（大川弘雄君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより令和4年第2回竹原市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

この際、議長から報告いたします。

まず、監査委員より令和4年1月から4月分の例月出納検査の結果報告がありましたので、その写しをお手元に配付しておきましたから、御了承願います。

次に、議長において受理いたしております陳情書等につきましては、陳情書等受理状況一覧表としてお手元に配付しておきましたので、御了承願います。

次に、議案の説明員として市長、教育長並びに市長から説明の委任または囑託を受けた者の出席を地方自治法第121条の規定により求めておりますので、報告いたします。

以上で議長からの報告を終わります。

日程に入るに先立ち、今榮市長から挨拶がありますので、これを許します。

市長。

市長（今榮敏彦君） 皆さん、おはようございます。

令和4年第2回竹原市議会定例会の開会に際しまして、一言御挨拶を申し上げますとともに、市政運営について私の考えの一端を申し述べ、議員各位並びに市民の皆様の御理解を賜りたいと存じます。

まず、本年2月に開始されたロシア軍によるウクライナへの侵攻について、本市の対応を御報告いたします。

このたびの軍事侵攻において、ロシア大統領は核兵器の使用を示唆する発言を行った旨の報道がなされております。このことは、国際社会が築いてきた核軍縮や核不拡散体制に深刻な打撃を与えるとともに、昭和60年に非核平和都市宣言を行い、広島、長崎の被爆の惨禍を訴え、世界の恒久平和を希求してきた本市といたしましても看過できるものではなかったことから、去る3月3日付で市長及び市議会議長の連名でロシア軍の即時の攻撃停止・完全撤退と対話・協調による平和的解決を要請する抗議文を在日ロシア大使館に送付いたしました。また、ウクライナ各地で民間人の死傷者や生活インフラの被害などが生じている人道危機に対しましても、4月に本庁舎玄関ロビー等に募金箱を設置し、市民や

団体の皆様からの救援金を取りまとめ、今月初めに避難民及び受入れ周辺国を支援する日本赤十字社に送金したほか、避難民を市営住宅に受入れ可能であることを県を通じて表明しております。このほか、本市は、国境を越えて世界の都市と連帯し、共に核兵器廃絶の道を切り開いていくことを目的に設立された平和首長会議に加盟しておりますが、世界8,100を超える加盟都市が連帯して発信する声明などを通じて、核兵器の使用による凄惨な被害の実相や一日も早い外交的・平和的解決を訴えてまいります。

続いて、新型コロナウイルス感染症に対する取組状況について御報告いたします。

現在、県内における新規感染者数は、5月の大型連休における人流増大の影響と思われる一時的な増加が見られたものの、徐々に減少し、第6波が収束に向かいつつありますが、今後の再拡大に備えながら取組を継続してまいります。

まず、感染対策といたしましては、竹原地区医師会等と緊密に連携してワクチン3回目の追加接種に取り組んでおりますが、現時点で全人口に対する接種率は県内平均の約57%を上回る約71%に達しているところであり、引き続き接種率の向上に努めながら、今月から開始した60歳以上の方や18歳以上で基礎疾患や重症化リスクのある方に対する4回目の追加接種の取組も着実に進めてまいります。また、人と人の接触機会の低減を図ることを目的として、市税等の納付書による窓口収納の件数を削減する口座振替推進キャンペーンを4月から開始しておりますが、現在までに約1,100件の新たな口座振替の申込みがあり、期限の8月末までにより多くの方に申し込んでいただけるよう周知を図りながら、事務の効率化にもつながる本キャンペーンを推進してまいります。

経済対策といたしましては、外出自粛などにより、厳しい経営環境に置かれている市内事業者を下支えするため、今月から市内対象店舗で20%のポイントを還元する電子マネー活用事業を開始するとともに、来月には市内限定で使用できる30%のプレミアム付商品券を販売し、市内での消費喚起を図る取組を行ってまいります。また、新たに創設されたコロナ禍における原油価格、物価高騰に対応するための臨時交付金を活用し、燃料価格高騰の影響を受けている事業者や食品価格高騰の影響を受けている生活者を支援する取組なども進めてまいります。

引き続き、こうした市民の健康と暮らしを守る取組とともに、地域経済の底上げを図る取組を推進しながら、官民一体となって未曾有の困難を乗り越えてまいりたいと考えております。市民の皆様におかれましては、一定条件下において大規模イベントの人数制限が撤廃されるなど、通常の世界経済活動が再開される局面に移行している状況を踏まえ、基

本的感染症対策を継続しながらも、今後迎える夏場の熱中症対策として屋外ではマスクを外すなど、新たな動きを見据えた感染防止対策に御協力をお願いします。

次に、重点テーマ「みんなでつくる！元気・笑顔あふれる強い竹原市の実現」の取組状況について御報告いたします。

「まちの復旧」につきましては、昨年7月及び8月の大雨災害に係る災害復旧の取組として柏野川や青田川などの復旧工事が本年1月に完了するとともに、新たな復旧工事も順次発注するなど、市が管理する道路や河川に関する公共土木施設の工事発注率は5月末時点で約36%、農地・農業用施設に関しての工事発注率は約41%という状況になっております。引き続き、早期の復旧工事の完了を目指しながら、市民が安全・安心に暮らす基盤となる社会インフラの整備を行ってまいります。

「そなえの強化」につきましては、長年にわたって堆積している土砂を取り除き、浸水被害を未然に防止する取組として、4月に吉崎排水機場遊水地の工事を完了し、5月には北崎排水機場の現地作業を完了しております。また、本川やその内水域での再度災害の防止を図る流域治水の取組といたしましては、これまでの国や県との協議の成果により、今年度から本川が国土交通省の浸水対策重点地域緊急事業に新たに採択をされ、国の支援の下で来年度中の工事着手を目標とした集中的な対策が実施されることとなっております。引き続き、国・県と緊密に連携しながら、測量や設計業務のほか、本川の河川整備計画の策定に向けた作業を進めることに加え、流域治水を本格的に実践するための新たな法的枠組みである特定都市河川への指定に向けて積極的に取り組んでまいります。さらに、賀茂川流域の東野町などの内水対策が必要な地区に対しましても、浚渫工事や測量設計業務を実施しており、市民の皆様にも意見を伺いながら、災害に強い社会基盤を構築し、誰もが安全・安心に暮らせるまちづくりを推進してまいります。

新たな災害対策拠点の構築に向けた市庁舎移転事業につきましては、市内事業者が所有する現社屋を本市に財産寄附される意向を踏まえ、竹原商工会議所内において、これまで課題となっていた事務所の移転先を当該社屋とする方向で決定されたところであります。本市におきましても、現在、浸水対策や庁内のレイアウト等の検討を行うなど、改修設計業務を鋭意進めております。今後におきましても、関係者との移転協議を進めるとともに、議会や市民の皆様に対する説明も行いながら、早期に庁舎移転が実現できるよう取り組んでまいります。

災害時における避難行動要支援者の個別避難計画作成につきましては、昨年度に田万里

町をモデル地区として支援希望があった方の個別避難計画を作成いたしました。今月下旬には避難訓練を実施する予定としており、その結果を踏まえた計画の検証を行ってまいります。その他の地域におきましても、要支援者とその御家族、自治会や福祉専門職等の関係者と緊密な連携協力を図りながら計画作成に取り組み、災害時に地域で助け合う共助の体制の充実強化に努めてまいります。今年も既に出水期を迎えているところでありますが、市民の皆様におかれましては、日頃から自分の住んでいるところに土砂災害や洪水の危険がないか、ハザードマップ等での確認や懐中電灯、ラジオ、常備薬などの非常持ち出し品の事前準備をしていただくほか、テレビ、インターネット、防災情報メールなどで気象情報、避難情報を収集し、警戒レベル3の高齢者等避難、警戒レベル4の避難指示を発令した際においては、必ず危険な場所から避難し、警戒レベル5の緊急安全確保では、既に災害が発生、または切迫している状況にあることから、直ちに命を守る最善の行動をとっていただきますようお願いいたします。また、避難が必要なときは自らの命や家族の命を守るために、指定避難所だけでなく、知人宅や親戚などへの避難など複数の避難先を確保し、ちゅうちょなく避難していただくとともに、家族、身内の間、さらには地域内などでその情報を共有していただきますようお願いいたします。

次に、将来都市像の実現に向けた取組を加速するため、総合計画の前期の5年間において推進する「たけはら元気プロジェクト」に掲げる2つの重点施策の取組状況を御報告いたします。

1点目の人々を「呼び込む“ちから”づくり」を推進する事業につきましては、人材育成などを通じた産業の活性化、にぎわいの創出に向けた竹原発のスタートアップを支援する取組として、本市に新たに拠点を設けた事業者や独立行政法人国立高等専門学校機構と連携し、4月から本市の地域課題を織り込んだ起業家育成プログラムを開始し、全国の高等専門学校8校、約30名の学生が受講しております。さらに、今年度は前期にワークショッププログラム、後期に実証プログラムを実施することとしており、これらを通じた本市の産業を支える人材の確保、育成、定着に向けた取組を推進し、元気な産業が育ち、活気に満ちた社会を構築してまいります。

西日本旅客鉄道株式会社と三原市、尾道市、本市が連携したせとうちファンプロジェクトにつきましては、4者共同のプレスリリース後の4月にお試し暮らし宿泊助成事業を開始しております。現在、事業に関する問合せもある中、早期の実績につながるよう、4者が連携してそれぞれの市や、せとうちの魅力を随時発信していくとともに、引き続き多様

な媒体を活用し、積極的にこの事業の周知を図ることを継続してまいります。

また、お手伝いをしながら地域を旅したい方々により、農繁期の人手不足の解決を図る「おてつたび」の取組につきましても、今月本市の地元農家の協力の下、北海道、東京、徳島に在住する3名の方々がブドウ園での花の不要部分を切り取るなどの作業に従事されました。今後におきましても、全国の農業に関心のある方に本市の農作物や生産者と関わる機会を提供することでその一步を踏み出すきっかけづくりをしていくとともに、この機会を通じて本市とつながりたい、関わりたい方が長期に滞在したり、リピート、来訪するなど、本事業による新たな人の流れをつくり出し、本市への移住・定住促進や関係人口の創出につなげてまいります。

戦略的な観光振興の指針となる竹原市観光振興計画の策定につきましては、先月支援に係る受託事業者を決定し、現在計画骨子案の作成に向け、観光客向けのアンケートなど各種調査、分析や計画策定のプロセスなどの協議を進めております。また、観光地域づくりのかじ取り役を担う法人の設立準備につきましては、先月竹原商工会議所及び竹原市観光協会と本市で第1回目となる設立準備委員会を開催し、協議を行ったところであります。引き続き、関係機関と連携を図りながら、計画の策定に取り組むとともに、法人の設立における現状、課題等の整理を進めつつ、施策の方向性等を共有し、官民一体となった観光地域まちづくり組織の設立準備を進めてまいります。

次に、2点目の人々を「育てる“ちから”づくり」を推進する事業につきましては、幼・保・小連携教育を推進する取組として、今年度市内の全ての認定こども園、保育所、小学校、義務教育学校の所属長等を構成メンバーとする竹原市幼・保・小連携推進協議会を設置し、先月第1回目となる協議会を開催するとともに、保育教諭及び教諭等を対象とした合同研修会を行っております。今後の協議会において取組内容を検証、協議していくとともに、組織的、計画的な研修の実施など保育教諭及び教諭等のスキルアップも図りながら、子供たちの成長を切れ目なく支える取組を推進してまいります。

未就学の子供が英語や外国文化へ触れる機会を提供し、小学校の英語授業に順応しやすい環境を整備する取組といたしましては、昨年度から全ての公立こども園、保育所に英語教育を導入しております。今年4月からは、ネイティブ講師を招き、遊びの要素を取り入れ、楽しみながら異なる習慣や言語文化に触れて学ぶ活動を年4回から年10回に拡充して実施しているところであります。引き続き、子供が楽しく遊び、学び、育つための環境整備を進めるとともに、小学校の英語授業との接続を意識しながらグローバル化社会を主

体的に生き抜くことができる子供の育成に取り組んでまいります。

地域とともにある学校づくりを目指すコミュニティ・スクールと連携した、学校と地域が円滑な協働関係を築く、学びから始める地域づくりプロジェクトにつきましては、忠海地区をモデル事業として実施することとしており、先月忠海地区の地域交流センター職員が、先進的な取組をしている尾道市の公民館長及び中学校長からの事例の紹介や意見交換を行うなど、オンラインにより交流を図りました。さらに、学校と地域が思いを共有することを目的として、忠海学園と忠海地区の地域交流センターとの会議も開催しております。今後におきましては、学校と地域、それぞれの意見の調整を行いながら、他の地区の参考となるモデルを構築するとともに、順次他の地域での展開にも取り組んでいくことで地域力の強化を図り、にぎわいや活力の創出につなげてまいります。

このほか、本市の貴重な財産である人、地域、歴史・文化、市民の声を最大限生かしながら、総合計画に掲げる個性・人材・活力・基盤ごとの4つの将来像を具現化する各事業も開始、着手しており、これらの取組をスピード感を持って推進することにより、元気な竹原市の実現を図ってまいります。

本定例会では、任期満了に伴う教育長の任命同意に係る人事案件、旧竹原西保育所園舎の解体経費等の補正予算案のほか、一般会計及び事業会計の繰り越した経費の報告など、合計12件を上程しております。

これらの詳細につきましては、この後、各担当から御説明申し上げますが、議員各位におかれましては何とぞ慎重に御審議いただいた上、適切な御決定を賜りますようお願い申し上げます。

議長（大川弘雄君） これより日程に入ります。

日程第1

議長（大川弘雄君） 日程第1，会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において3番今田佳男議員、11番宮原忠行議員を指名いたします。

日程第2

議長（大川弘雄君） 日程第2，会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から6月24日までの11日間といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日から6月24日までの11日間と決定いたしました。

日程第3

議長（大川弘雄君） 日程第3，諸般の報告を行います。

報告案件は6件であります。

まず、全国市議会議長会表彰についてを御報告いたします。

去る5月25日，第98回全国市議会議長会定期総会におきまして，永年勤続として議員15年以上表彰を宮原忠行議員が受賞されました。

これより表彰状の伝達式を行います。

暫時休憩いたします。

午前10時24分 休憩

午前10時26分 再開

議長（大川弘雄君） 議事を再開いたします。

一言お祝いを申し上げます。

ただいま伝達いたしましたとおり，さきの第98回全国市議会議長会定期総会におきまして表彰の榮譽に浴されました宮原忠行議員に対し，心からお祝いを申し上げます。

宮原忠行議員におかれましては，平成18年11月に初当選されて以来，通算して15年の長きにわたり，竹原市議会の中心的役割を果たされる中，特に民生都市建設分野を中心に正副委員長職を歴任されながらこれまで御活躍いただいております。本市の発展と市民福祉の向上に多大な貢献をなされているところであります。

ここに，改めて今日までの御功績に対し，深甚なる敬意を表する次第であります。この上は，このたびの受賞を契機として，より一層御自愛の上，御健勝にてますますの御活躍を賜りますよう心からお願い申し上げます。誠にありがとうございます。

市長より発言の申出がありましたので，これを許可いたします。

市長。

市長（今榮敏彦君） 一言お祝いの言葉を述べさせていただきます。

このたび全国市議会議長会定期総会において、表彰をお受けになられました宮原議員に対し、心からお祝いを申し上げます。

宮原議員におかれましては、15年の長きにわたり市政に御参画をされまして、豊かな識見と卓越した政治手腕をもって、地方自治の発展と住民福祉の向上に多大な御貢献をいただいたところであり、その輝かしい御功績に対しまして改めて敬意を表しますとともに、深く感謝を申し上げる次第でございます。

宮原議員におかれましては、ますます御自愛をいただきますとともに、より一層の御活躍を祈念申し上げましてお祝いの言葉とさせていただきます。誠におめでとうでございます。

議長（大川弘雄君） 以上をもって全国市議会議長会表彰についてを終わります。

報告第5号令和3年度竹原市一般会計繰越明許費繰越計算書についてから報告第9号竹原流通センター株式会社の経営状況についてまでの5件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） ただいま議題となりました報告のうち、報告第5号及び報告第6号につきまして御説明申し上げます。

議案説明書の3ページを御覧ください。

報告第5号令和3年度竹原市一般会計繰越明許費繰越計算書について御説明申し上げます。

地方公務員の定年引上げに伴う例規整備事業については、繰越額が110万円であり、令和5年3月を完了予定としております。

庁舎移転事業については、繰越額が1億5,000万円であり、令和5年2月を完了予定としております。

住民記録システム改修事業については、繰越額が396万円であり、令和4年12月を完了予定としております。

非課税世帯等臨時特別給付金事業については、繰越額が8,930万3,467円であり、令和4年12月を完了予定としております。

子育て世帯臨時特別給付金事業については、繰越額が300万7,000円であり、令和4年5月に完了してしております。

新型コロナウイルスワクチン接種事業については、繰越額が6,794万9,000円であり、令和4年9月を完了予定としております。

水産物供給基盤機能保全事業については、繰越額が97万3,900円であり、令和5年3月を完了予定としております。

デジタルプレミアム付商品券発行事業については、繰越額が1,639万2,644円であり、令和4年4月に完了してしております。

市道舗装改修事業については、繰越額が706万1,498円であり、令和5年3月を完了予定としております。

市道忠海中学校線道路改良事業については、繰越額が4,514万6,000円であり、令和4年9月を完了予定としております。

市道交通安全対策事業については、繰越額が363万3,598円であり、令和5年3月を完了予定としております。

県営道路整備事業については、繰越額が235万7,320円であり、令和5年3月を完了予定としております。

橋梁維持改修事業については、繰越額が2,606万8,700円であり、令和5年3月を完了予定としております。

緊急自然災害防止対策事業については、繰越額が4,000万円であり、令和5年1月を完了予定としております。

緊急浚渫推進事業については、繰越額が1億8,638万3,000円であり、令和5年3月を完了予定としております。

県営港湾整備事業については、繰越額が1,787万5,998円であり、令和5年3月を完了予定としております。

景観形成推進事業については、繰越額が104万6,100円であり、令和5年3月を完了予定としております。

県営街路整備事業については、繰越額が1,315万6,000円であり、令和5年3月を完了予定としております。

新開土地区画整理事業については、繰越額が500万円であり、令和5年3月を完了予定としております。

都市再生整備計画事業については、繰越額が306万6,674円であり、令和5年3月を完了予定としております。

県営急傾斜地崩壊対策事業については、繰越額が2,238万5,358円であり、令和5年3月を完了予定としております。

小学校費の学校教育活動継続支援事業については、繰越額が810万円であり、令和5年3月を完了予定としております。

小学校施設整備事業については、繰越額が1億3,000万円であり、令和5年3月を完了予定としております。

中学校費の学校教育活動継続支援事業については、繰越額が360万円であり、令和5年3月を完了予定としております。

歴史的風致維持向上事業については、繰越額が1,500万円であり、令和4年12月を完了予定としております。

平成30年公共土木施設災害復旧事業については、繰越額が3億5,329万4,824円であり、令和5年3月を完了予定としております。

令和3年公共土木施設災害復旧事業については、繰越額が2億1,872万2,500円であり、令和5年3月を完了予定としております。

平成30年農林水産施設災害復旧事業については、繰越額が7,010万円であり、令和5年3月を完了予定としております。

令和3年農林水産施設災害復旧事業については、繰越額が6,005万円であり、令和5年3月を完了予定としております。

令和3年公立学校施設災害復旧事業については、繰越額が600万円であり、令和4年8月を完了予定としております。

次に、議案説明書の6ページを御覧ください。

報告第6号令和3年度竹原市一般会計事故繰越し繰越計算書について御説明申し上げます。

農業費の緊急自然災害防止対策事業については、令和3年大雨災害の影響による作業員及び建設資材の不足等により事業の進捗が遅れたもので、繰越額が4,295万8,900円であり、令和5年3月を完了予定としております。

市道忠海中学校線道路改良事業については、令和3年大雨災害の影響による作業員及び建設資材の不足等により事業の進捗が遅れたもので、繰越額が1,973万円であり、令和4年9月を完了予定としております。

河川費の緊急自然災害防止対策事業については、令和3年大雨災害の影響による作業員

及び建設資材の不足等により事業の進捗が遅れたもので、繰越額が9,703万2,000円であり、令和5年3月を完了予定としております。

新開土地区画整理事業については、令和3年大雨災害により地権者協議に不測の日数を要し、事業の進捗が遅れたもので、繰越額が2,240万310円であり、令和5年3月を完了予定としております。

県営急傾斜地崩壊対策事業については、県営事業の急傾斜地崩壊対策事業が事故繰越となり、年度内に支出を終わらなかった県営事業負担金について事故繰越したもので、繰越額が757万1,564円であり、令和5年3月を完了予定としております。

平成30年公共土木施設災害復旧事業については、令和3年大雨災害の影響による作業員及び建設資材の不足等により事業の進捗が遅れたもので、繰越額が2億5,470万8,000円であり、令和5年3月を完了予定としております。

平成30年農林水産施設災害復旧事業については、令和3年大雨災害の影響による作業員及び建設資材の不足等により事業の進捗が遅れたもので、繰越額が5,100万円であり、令和5年3月を完了予定としております。どうぞよろしく願いいたします。

議長（大川弘雄君） 公営企業部長。

公営企業部長（梶村隆穂君） ただいま議題となりました報告のうち、報告第7号及び報告第8号につきまして御説明申し上げます。

議案説明書の7ページをお開きください。

報告第7号令和3年度竹原市下水道事業会計予算繰越計算書について御説明申し上げます。

中通地区下水道（面整備）工事については、繰越額が6,319万7,200円であり、令和4年5月に完了しております。

中通マンホールポンプ新設工事については、繰越額が1,556万2,800円であり、令和4年5月に完了しております。

効率的な事業実施のための公共下水道事業基本計画策定業務委託（大王地区）については、繰越額が3,001万200円であり、令和4年9月を完了予定としております。

竹原市下水道事業耐水化計画策定業務委託については、繰越額が944万2,400円であり、令和4年6月を完了予定としております。

大王地区下水道管渠詳細設計業務委託については、繰越額が778万7,400円であり、令和5年3月を完了予定としております。

次に、議案説明書の8ページを御覧ください。

報告第8号令和3年度竹原市水道事業会計予算繰越計算書について御説明申し上げます。

市道小田山阿此比線ほか2路線配水管布設替外工事については、繰越額が6,495万1,000円であり、令和4年5月に完了しております。

中通水源地送水ポンプ分解整備工事については、繰越額が1,647万8,000円であり、令和4年7月を完了予定としております。

竹原田ノ浦地区電線共同溝に伴う水道管支障移転工事については、繰越額が4,445万2,000円であり、令和4年10月を完了予定としております。どうぞよろしく願います。

議長（大川弘雄君） 観光まちづくり担当部長。

観光まちづくり担当部長（國川昭治君） ただいま議題となりました報告のうち、報告第9号につきまして御説明を申し上げます。

議案説明書の9ページをお開きください。

報告第9号竹原流通センター株式会社の経営状況について御報告申し上げます。

この法人につきましては、資本金5,000万円のうち、竹原市が54%の出資をしている株式会社となっております。

令和3年度の決算状況であります。資産、負債及び純資産の状況につきましては貸借対照表のとおりであります。損益の状況につきましては、売上高が1,460万5,760円、販売費及び一般管理費を差し引いた営業利益は554万8,933円となっております。これに営業外の収益及び費用を加減算した経常利益は560万7,179円となっており、法人税等を差し引いた当期純利益は421万979円となっております。

次に、令和4年度の事業方針等につきましては、引き続き地方卸売市場の機能を維持し、関連店舗からの収入の安定化を図ることとしており、損益見込みについては営業収益1,366万7,000円、営業費用817万円、差引き当期利益549万7,000円となっております。どうぞよろしく願います。

議長（大川弘雄君） 報告が終わりました。

これより一括質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって質疑を終結いたします。

以上をもって諸般の報告を終結いたします。

日程第4

議長（大川弘雄君） 日程第4，議案第29号竹原市教育委員会教育長の任命につき議会の同意を求めることについてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） ただいま議題となりました議案につきまして御説明申し上げます。

議案説明書の10ページを御覧ください。

議案第29号竹原市教育委員会教育長の任命につき議会の同意を求めることについて御説明申し上げます。

本案は、現教育長の高田英弘氏が令和4年6月20日をもって任期満了となりますので、その後任として同氏を引き続き任命いたしたいと考え、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

高田氏は、昭和55年3月に大東文化大学を卒業後、昭和56年に高田郡向原町立向原小学校教諭の職に就かれ、以来、広島県教育委員会管理部教職員課主任管理主事、備北教育事務所教育指導課長、府中市教育長、広島県教育委員会事務局参与等を歴任し、平成26年4月からは広島県立教育センター所長として優れた手腕を発揮され、平成30年4月から竹原市教育委員会教育長に就任され、現在に至っております。人格高潔にして教育文化及び学術に関し深い識見を有されており、また長年にわたる教育分野において培われた手腕と人格は教育長として適任であると考えます。どうぞよろしく願いいたします。

議長（大川弘雄君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって質疑を終結いたします。

本件は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思いま

す。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） 御異議なしと認めます。よって、本件は委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

通告がありますので、発言を許します。

14番松本進議員。

14番（松本 進君） 私は、議案第29号に反対をいたします。

この議案は、教育長人事の再任に伴うものです。

まず、教育委員会の最高責任者として教職員の長時間残業の解消は待ったなしの緊急課題です。しかし、市教育委員会が自ら掲げた最低限の目標すら実現していません。長時間残業の解消は、教職員の健康問題だけでなく、子供と向き合う時間の確保など子供の健全な成長を保障するものであります。一刻も早く教職員の長時間残業の抜本的な解消を再度強く求めておきたいと思えます。

2番目には、今年2月4日に竹原市立学校適正配置懇話会が学校の統廃合の答申を出しました。この答申を諮問した教育長は諮問理由に、児童生徒は減少し、複式学級が発生し、この状況が児童生徒の社会性の育成に制約を生じるなど、教育指導上の課題が多くあることから学校の適正配置、すなわち学校の統廃合等を図る必要があると述べています。竹原市立学校の統廃合を推進しようとしています。この答申に基づく学校の統廃合は、地域の協働社会を衰退させますと答申が述べているように、竹原市教育委員会が地域の協働社会を衰退させ、竹原市の存続を脅かすことになると思えます。

以上の理由で、私は議案第29号に反対をいたします。

議長（大川弘雄君） ほかに討論はありませんか。

6番堀越賢二議員。

6番（堀越賢二君） まず確認ですが、通告は出しておりませんが、発言はよろしいでしょうか。ありがとうございます。

私は、議案第29号に対して賛成の立場から討論いたします。

高田教育長におかれましては、様々な子供たちの教育現場において現場の声を拾いながらしっかりと教育行政を推進していただいているものと感じております。教育長自らが現場に足を向け、また議員からの一般質問の答弁の中においても子供たちに愛のある教

育，そういったようなものを私は感じております。ゆえに，今回のこの議案第29号に関しては，引き続き竹原市の子供たち，児童生徒の教育の場をさらに充実した意義あるものにますます推進していただけるものと信じておりますので，賛成をさせていただきます。

以上です。

議長（大川弘雄君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので，着席を願います。

採決の結果，起立多数であります。よって，本案は原案のとおり同意することに決しました。

日程第5～日程第10

議長（大川弘雄君） 日程第5，議案第30号特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案から日程第10，議案第35号令和4年度竹原市一般会計補正予算（第2号）までの6件を一括して議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市民福祉部長。

市民福祉部長（塚原一俊君） ただいま議題となりました議案のうち，議案第30号及び議案第31号につきまして御説明申し上げます。

議案説明書の11ページを御覧ください。

議案第30号特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案について御説明申し上げます。

本案は，竹原市社会福祉法人等指導監査専門員の報酬の額を改定するものであります。

改正の内容につきましては，竹原市社会福祉法人等指導監査専門員の報酬の額を日額2万700円から日額2万600円に改めるものであります。

次に，議案説明書の12ページを御覧ください。

議案第31号竹原市税条例等の一部を改正する条例案について御説明申し上げます。

本案は、地方税法の一部が改正されたことに伴い、特定配当等及び特定株式等譲渡所得金額に係る所得について所得税と課税方式を一致させるとともに、住宅借入金等特別税額控除の控除期間を延長するなど、必要な規定を整備するものであります。

主な改正の内容といたしましては、まず個人住民税につきましては、所得税と異なる課税方式が選択できた特定配当等及び特定株式等譲渡所得金額に係る所得について所得税と課税方式を一致させる措置を講ずることとするとともに、住宅借入金等特別税額控除の控除期間を令和7年まで延長するものであります。

次に、固定資産税につきましては、納税証明書、閲覧に供する固定資産課税台帳または課税台帳記載事項証明書において、住所が明らかにされることにより人の生命もしくは身体に危害を及ぼすおそれがある場合は、当該住所に変わるものとして総務省令で定める事項を記載したものを閲覧に供し、または交付するものであります。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（大川弘雄君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） ただいま議題となりました議案のうち、議案第32号及び議案第35号につきまして御説明申し上げます。

議案説明書の13ページを御覧ください。

議案第32号竹原市財政調整基金条例の一部を改正する条例案について御説明申し上げます。

本案は、財政調整基金の一部を有価証券により管理できることとし、効率的に運用するため、必要な規定を整備するものであります。

改正の内容につきましては、財政調整基金に属する現金を必要に応じ、最も確実かつ有利な有価証券に替えることができることとするものであります。

次に、議案説明書の16ページを御覧ください。

議案第35号令和4年度竹原市一般会計補正予算（第2号）について、その概要を御説明申し上げます。

初めに、歳出について御説明いたします。

総務費においては、普通財産等管理に要する経費として解体工事費など5,500万円を追加、基金管理に要する経費として財政調整基金積立金164万8,000円を減額、合わせて5,335万2,000円を追加計上しております。

農林水産業費においては、一般事務に要する経費として事務用備品など100万5,0

00円を追加計上しております。

土木費においては、道の駅管理に要する経費として施設整備工事費130万円を追加計上しております。

消防費においては、消防団運営に要する経費として消防用備品104万8,000円を追加計上しております。

これに対し、歳入であります。歳出に係る特定財源として国庫支出金2,750万円、県支出金100万5,000円、諸収入100万円、市債2,720万円を追加計上しております。

以上により、歳入歳出それぞれ5,670万5,000円を追加し、予算総額は歳入歳出それぞれ135億901万3,000円とするものであります。どうぞよろしく願いいたします。

議長（大川弘雄君） 建設部長。

建設部長（梶村隆穂君） ただいま議題となりました議案のうち、議案第33号につきまして御説明申し上げます。

議案説明書の14ページを御覧ください。

議案第33号竹原市市営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例案について御説明申し上げます。

本案は、北崎住宅の一部を用途廃止することに伴い、市営住宅の位置を変更するものであります。

改正の内容につきましては、北崎住宅の位置を「竹原市港町三丁目8番3号」から「竹原市港町三丁目10番4号」へ変更するものであります。どうぞよろしく願いいたします。

議長（大川弘雄君） 観光まちづくり担当部長。

観光まちづくり担当部長（國川昭治君） ただいま議題となりました議案のうち、議案第34号につきまして御説明を申し上げます。

議案説明書の15ページを御覧ください。

議案第34号竹原市地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例案について御説明申し上げます。

本案は、広島県及び県内市町が地域再生法第5条の規定によって共同で策定している地域再生計画が変更され、事業者の認定期限が延長されたことに伴い、必要な規定の整備を

行うものであります。

改正の内容につきましては、不均一課税の対象者を令和6年3月31日までに地方活力向上地域等特定業務施設整備計画の認定を受けた事業者とするとともに、計画の認定から対象設備の供用開始までの期限を3年に延長するものであります。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（大川弘雄君） 説明が終わりました。

ただいま議題となっております6件につきまして、これより一括質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって一括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております日程第5、議案第30号特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案から日程第10、議案第35号令和4年度竹原市一般会計補正予算（第2号）までの6件につきましては、お手元に配付しております議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

今後のスケジュールですが、会期日程表のとおり6月16日、17日は各常任委員会の審査をお願いし、6月20日は本会議を再開し、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

午前11時03分 散会